

☆平成29年度「法の日」週間行事 「法の世界探検ツアー」実施報告☆

【岐阜裁判所通信】

「法の日」週間特別企画として、10月16日（月）に、裁判所、検察庁、弁護士会と合同の見学会「法の世界探検ツアー」を実施しました。

多くの方（13名）にご参加いただき、裁判所、検察庁、弁護士会の順で巡り、裁判官、検察官、弁護士からそれぞれの仕事の内容をご説明し、建物内を見学していただきました。

そもそも「法の日」週間とは??

裁判所では、国民の皆さんに、法の役割や国民生活における裁判所の機能等について、理解と信頼を深めていただくことを目的として、10月1日の「法の日」を含む10月1日から7日までの1週間を「法の日」週間とし、検察庁、法務省及び弁護士会と協力して、毎年各種イベントを実施しています。



それでは、裁判所（法廷）を探検中の様子を見てみましょう！！



裁判官から、裁判の仕組みや裁判手続等についてのご説明。
みなさん、真剣に聞いてくれました。



裁判官が着る法服です。
法服が黒いのは他の色に染まることはないという点で、公正さを象徴する色として最適と考えられたためといわれています。
また、法服の袖部分が、手を通すところ以外縫われているのは、「袖の下をもらわない」という説があります。



法廷探検。
普段は入ることのできない
傍聴席の向こう側へ……。



法服の着用体験。
席に着いたら気分は裁判官！！



その他、裁判官への質問タイムがありました。
「どうすれば裁判所で働けるのですか？」、「民事裁判の被告にお金がない場合、判決で考慮するのですか？」などの質問がありました。

裁判所では今後も「法の日」週間に限らず、このような見学ツアーを実施し、司法について少しでも身近に感じていただきたいと思います。

ツアーに参加していただき

ありがとうございました！！